

役員報酬等支給額（平成 30 年度）

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり公表します。

役員報酬

代表取締役社長（常勤）	11,040,000 円
常務取締役（常勤）	7,200,000 円
監査役（非常勤 3 ヶ月）	600,000 円
監査役（非常勤 3 ヶ月）	600,000 円
監査役（非常勤 9 ヶ月）	1,800,000 円

役員退職金

退職金は支給しておりません。